



Japan Association of
Music Publishing

日本楽譜出版協会会報

2026年(令和8年)1月

第40号

■ 楽譜出版の展望！ 楽譜出版の役割 ～こういう時代だからこそ～

一般社団法人 日本楽譜出版協会
会長 佐々木隆一

2026年の新春を迎えるにあたり、日頃より当協会の活動にご理解とご協力を賜る会員各位に、心より御礼申し上げます。社会は徐々に落ち着きを取り戻しつつありますが、国際情勢の混迷や物価上昇が続く、音楽教育の現場や地域文化活動にも大きな影響が及んでいます。文化を支える土台が揺らぎやすい時代だからこそ、私たちが果たすべき役割は一層大きくなっています。

近年、生成AIの急速な普及によって、音楽制作が一般の人々にも広まりました。曲作りは以前より身近な行為となり、誰もが作品を発表できる時代です。しかし、だからこそ、人が演奏する“音楽パフォーマンス”の価値はむしろ高まっています。演奏者が表現する音の躍動、会場を満す緊張と感動、聴き手との共有体験—これらはAIでは決して生み出すことのできない、人間ならではの特別な文化体験です。そして、その演奏体験への入口を開くのが「楽譜」です。

ところが一方で、楽譜作成ソフトの普及により、一般個人が独自に楽譜データを配信・販売する行為が広がり、楽譜ビジネスが本来の姿から歪められる問題が顕在化しています。著作権を理解しないまま無断で作成されたデータが流通するケースも散見され、品質の担保がないまま市場が乱れることは、文化の基盤にとって看過できない事態です。さらに、違法配信や無断

転載が拡大することは、創作者・出版社双方にとって深刻な損害となり、音楽文化全体に影を落としかねません。

こうした課題が増える時代だからこそ、楽譜出版社が担うべき使命はより明確になっています。それは、作品の価値を正しく編集し、演奏者が安心して手に取れる形で提供すること。そして、権利を守りながら文化を未来へとつなぐことです。私たちの知識と経験は、AI生成物では代替することができない領域であり、音楽文化の質を支える重要な柱です。

さらに、世界ではSNSや動画を通じ、国境を越えた演奏交流が加速しています。日本の楽譜が海外で使われ、海外作品が日本の若い演奏者に広がる光景は、まさにグローバル時代の文化の姿です。私たちの出版物が世界中の演奏者をつなぎ、共感を生む可能性は、これまで以上に大きく広がっています。

2026年、当協会は若年層への取り組みを強化するとともに、正規の楽譜文化を守り、発展させる活動にも力を注いでまいります。生成AIの進展という大きな変化を前向きに捉え、専門性を武器に、次の時代の楽譜出版の価値を創り出していくことが求められています。

結びに、本年が会員の皆様にとって飛躍の一年となり、楽譜出版事業が一層輝きを増すことを心より祈念し、新年のご挨拶といたします。

■ 著作権行政の最新の動向について

文化庁著作権課長
長谷浩之

本稿では、令和8年4月より施行される「未管理著作物裁定制度」を中心に、最近の著作権行政を取り巻く課題のうち多くの方のご関心をいただいているトピックについてご紹介します。

(1) 未管理著作物裁定制度について

デジタル化の進展により、コンテンツの創作や発信、利用が容易になり、一般の方が創作したコンテンツや過去の作品の新たな利用ニーズが高まる中、令和5年の著作権法改正により未管理著作物裁定制度が創設されました。

本制度の対象となる「未管理著作物等」とは、「集中管理がされておらず、その利用可否に係る著作権者等の意思が明確でない著作物等」、つまり、著作権等管理事業者に管理が委託されておらず、また、利用の可否に関する意思等が明らかにされていないものです。そのため、著作権者等は、自らの著作物等が本制度によって利用されることを希望しない場合には、「無断転載禁止」などの利用のルールや、特定の連絡先で利用希望を受け付ける旨等を著作物周辺や自身のホームページ等に明記することで、本制度の対象外とすることができます。

裁定を受けようとする方は、未管理著作物等に該当することを確認するとともに、著作権者等の意思を確認するための所定の措置をとった上で、申請を行います。文化庁長官の裁定を受け、通常の使用料の額に相当する額を考慮して定められる補償金を支払った場合には、3年を上限とする利用が可能となります。

裁定が行われたときは文化庁のホームページで広く公表されますので、自らの著作物等が裁定を受けて利用されていることに気づいた著作権者等は、裁定の取消しを請求することができます。裁定が取り消された場合、著作物等の利用は停止され、それまでの利用に係る補償金が支払われるとともに、その後の利用は当事者間のライセンス交渉によることとなります。

本制度を通じて、これまで適法に利用したいと思いつつも著作権者等の意思が確認できないため利用を諦めざるを得なかった著作物等の利用が可能となるとともに、そうした著作物等の利用を通じて著作権者等が対価を得られる機会が広がることが期待されます。

未管理著作物裁定制度について詳しくは、文化庁から公表する手引きをご参照ください。

(2) インターネット上の海賊版対策について

日本のコンテンツの世界的な人気の高まりと相まって、海賊版サイトは国境を越えて拡大しており、対策が急務となっています。

文化庁では、AIを活用して海賊版サイト等の検知を行うシステムの実証研究や、相談窓口の運用など、海賊版サイトに対して権利者がより実効的に権利行使できるような支援策を実施しています。また、海外での権利行使には諸外国の協力が不可欠であることから、二国間・多国間において、著作権部局、関係省庁、官民による国際的な協力体制の推進に向け取り組んでいます。

(3) AIと著作権について

令和6年3月に取りまとめられた「AIと著作権に関する考え方について」を踏まえ、「AIと著作権に関するチェックリスト&ガイダンス」の作成等、各当事者に分かりやすい形での周知・啓発、法律相談窓口を通じた相談対応等を行っています。また、令和6年4月以降、関係当事者間の適切なコミュニケーションを推進する等の観点から経済産業省と協力し、「AIと著作権に関する関係者ネットワーク」を開催し、令和7年5月にはその総括を公表しました。引き続き、継続して意見交換を行っているところです。

令和7年9月にはいわゆるAI法が施行されました。同法を踏まえ関係府省庁と連携しつつ、対価還元の促進等に取り組んでいきます。

■ 「理事長就任にあたって」

一般社団法人 日本楽譜出版協会
理事長 新居隆行

しており、その帰趨を固唾を飲んで見守っているという状況にあります。困難を承知のうえで訴訟に踏み切り、裁判に立ち向かっておられるフェアリー社に対し、あらためて深い敬意を表したいと存じます。

近年、インターネットやデジタル技術の発達により、かつては出版社や放送局、レコード会社などが専門的に担っていた事業領域に、一般の個人やグループも容易に参入できるようになりました。こうした変化は、社会を活性化させるという点において歓迎すべきことではありますが、その一方で、モラルを欠いた行為が散見されるようになってきていることも現実です。こうした状況は決して看過できるものではなく、業界全体に共通する重い課題を突きつけていると言えるでしょう。

このような時代背景のもと、楽譜出版協会に求められる役割は、従来にも増して重要性を帯びております。業界として守るべきモラルを明確に示し、適切なルールづくりに取り組み、社会に対して継続的に発信し働きかけていくこと——それが今、私たちに強く求められているのではないのでしょうか。会員各社の皆様と志を一つにし、知恵と経験を持ち寄りながら、業界の健全な未来を切り拓いていきたいと考えております。関係団体の皆様にも何卒ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本年が、皆様にとって実り多き一年となりますことを心より祈念するとともに、当協会への変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年にあたり、会員各社の皆様ならびに関係団体の皆様に謹んでご挨拶申し上げます。また、平素より当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年5月に開催されました定時総会におきまして新役員体制が決定し、理事長を拝命いたしました。身の引き締まる思いとともに、その責任の重さをあらためて痛感しているところでございます。もとより微力ではございますが、当協会の発展と、業界全体のさらなる向上に資するべく、努めてまいりますと存じます。今後ともいっそうのご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

さて、各位にはすでにご承知のことと存じますが、かつて当協会の会員であったフェアリー社が8年前にG社を提訴した、いわゆるバンドスコア事件について、ここであらためて触れておきたいと思います。

第一審においてはフェアリー社の訴えが退けられてしまい、私たちに大きな衝撃と動揺をもたらしました。楽譜という制作物を保護する明確な法制度が存在しないとはいえ、「本当にこのような行為が認められてしまうのか」というやるせなさや、「もしこの判例が定着すれば、楽譜出版というビジネスそのものが根底から崩れかねない」という深刻な危機感を、会員各社の多くが抱いたことと思います。

しかしながら、一昨年的高等裁判所判決においては一転し、フェアリー社の主張が認められる結果となりました。「他人の努力の成果にただ乗りすることは許されない」という、ある意味で当然ともいえる原則が司法の場において明確に示されたことに、胸を撫で下ろす思いがいたしました。

もっとも、本件はいまだ最高裁での最終判断を残

委員会活動報告

販売対策委員会

販売対策委員長 野田修市（ドレミ楽譜出版社）

販売対策委員会の主な活動は、業界キャンペーンの主催や音楽業界イベントへの参加することで、「楽譜・音楽書」販売の保守・保管活動の一環としております。また、販路情報の共有及び業界内での取り決めなどについては、日本楽譜販売協会を交え協議を実施。また他団体の活動内容についての情報共有や意見交換なども引き続き行います。活動報告として、持続可能なキャンペーンとすべく

著作権委員会

著作権委員長 木村一貴（カワイ出版）

あけましておめでとうございます。昨年も、生成AIに起因する著作権者人格権や著作隣接権に関する問題に触れる機会が多くなりました。新語・流行語大賞に「チャッピー（ChatGPT）」がノミネートされるほど一般に浸透し、もはや誰もが生成AIに触れる時代。程なく創作の現場では“生成AIを使用しない”ことが“オールハンドメイド”のような価値に代わるとも思え、作詞・作曲家やアーティストと共に仕事をする我々にとっては、常に情報更新と課題整理が必要です。

昨年の本委員会は、参集とオンラインを併用しながら開催し、デジタル・ネットワーク技術の進展に

制作委員会

制作委員長 新居隆行（全音楽譜出版社）

年頭にあたりご挨拶申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年は、ネットワーク委員会・著作権委員会と連携し、JASRACとの意見交換会を開催いたしました。会員各社の皆さまから寄せられたさまざまな意見や質問に対し、JASRACから直接回答をいただくことができ、たいへん有意義な場となりました。また、我々を取り巻く環境やニーズの変化、近年の業界動向や課題など、多くのことを共有することができ、相互理解を深める貴重な機会になったと思います。

景品他を見直した「楽譜・音楽書祭り」については、参加社も内容も一定の成果を得られたと判断しております。

来季の委員会活動に関しては、「楽譜・音楽書祭り」は開催決定。「東京楽器博」の参加も前向きに検討してまいります。また、店頭において「楽譜コピーや楽譜写真撮影の禁止」など、違法行為に対する働きかけ等について、適時行います。今後も協会及び委員会活動へ理解を求めつつ、多様な意見を議案化し業界の販売活性化や意見交換による情報の共有などを図ってまいります。

伴い、多角化が進む我々の業務に関する著作権問題について議論と勉強を行いました。

その結果、11月に著作権講座・研修会を開催し、昨年に続きご要望の強かったケーススタディを実施、実務に即した著作隣接権や生成AIに関する諸問題を皆様と一緒に学びました。

また、12月には制作委員会・ネットワーク委員会と連携し、JASRACとの意見交換会を実施、協会各社から集約した著作権に関する意見や質問も、JASRACから回答を頂きました。

本年も継続して著作権講座・研修会の開催を予定しております。また、各委員会との連携を強め、活動の幅を広げて参りたいと考えております。

引き続き、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

制作委員会では現在、編集者をはじめとする制作に携わる方々を対象とした研修会の実施を計画しております。今回は直近の課題に焦点を当て、たとえば「編集者のためのAI活用法」や「浄書ソフト・Finaleの終了にどう対応すべきか」といった、実務において有用なテーマを検討中です。詳細が決まり次第、あらためてご案内いたしますので、ぜひ多くの方にご参加いただければ幸いです。

当委員会はこれからも、会員各社の皆さまのお役に立てるよう、活動してまいりたいと存じます。ご要望やご意見がございましたら、どうぞお気軽にお寄せください。

ネットワーク委員会

ネットワーク委員長 北村嘉孝（ジャパン・ミュージックワークス）

皆様、新年明けましておめでとうございます。

ネットワーク委員会では昨年12月にJASRACとの意見交換会を開催致しました。参加者並びに関係者の皆様には厚く御礼申し上げます。コロナ禍であった前回の開催から3年半が経過し、参加者からは継続事案の進展や新たな課題等多数のご意見を頂戴しJASRAC側へ伝える事が出来ました。今後JASRACの諸システム改善を求める会員社の意見が反映されるよう随時連携してまいります。当初から求めているインターネット上での適正利用に加え、本会は著

SARTRAS 関連対策特別委員会

SARTRAS 関連対策特別委員長 今井康人（教育芸術社）

SARTRAS（授業目的公衆送信補償金等管理協会）が徴収した補償金については、その分配の方法を巡って論議が行われています。その論点の一つは、イラストや図形、写真などが1ページに数点掲載されている場合、それぞれに1ポイントが付与されるのに対し、文芸の著作物など（音楽もですが）は数ページにわたって掲載されても1ポイントしか付与されないことによる不公平感を緩和すべきでは、というものです。そこで2024年度分配分では、美術・図形・写真を除く分野の著作物のポイントに係数1.2を掛け

広報委員会

広報委員長 片岡新之助（ケイ・エム・ピー）

広報員会では、会報作成、ホームページ更新の他、「楽譜・音楽書祭り2025」の告知やディスプレイ大賞の特設ページ作成などを行いました。

「著作権講座・研修会（第30回）」においては、本年度も著作権委員会の協力のもと、新規会員社の加入に向けて協会活動のご説明をし、数社ではありましたが、有意義な情報交換等もできました。また、昨年引き続き開催された「東京楽器博2025」においては、販売対策委員会の協力のもと、楽譜コピー

著作権、制作委員会との共同開催で実施し委員会の垣根を超え幅広い議題で今後も協議を続けて参ります。年4回開催しております当委員会活動では最新の情勢や課題などを議論しております。26年度も引き続き同じ体制にて活動して参ります。楽譜を取り巻く環境が多種多様になり、多くの皆様に委員会へご参画いただければ会合もより充実しますので新しいメンバーを引き続き募集しております。ネットワーク上での楽譜利用でお気づきの点が御座いましたらJAMP内で情報共有したく思っておりますので「楽譜利用についてのご報告フォーム」も是非ご活用ください。本年もネットワーク委員会活動へのご支援ご協力、何卒宜しくお願い申し上げます。

てポイントを増やすことが決まりました。ただし、2025年度分以降の係数は改めて協議・検討する予定です。

一方SARLIB（図書館等公衆送信補償金管理協会）が管理する補償金制度は、国立国会図書館や公立図書館、大学図書館などで運用が開始されています。しかし国立国会図書館を除いては補償金がほとんど発生しておらず、利用される著作物は、そのほとんどが「雑誌」に掲載されたもので、当協会関係のものとは現在のところ見受けられません。

今後も引き続き、当協会の会員にとって不利益が生じないよう、適切に対処して参る所存です。本年もよろしくようお願い申し上げます。

問題協議会（CARS）のポスターや、著作権についてのパネルを掲示するなど、コロナ禍では叶わなかった、お客様に直接届けられる啓発活動を行うことができました。

楽譜・書籍業界を巡る環境は昨今の物価高もあり、今まで以上に厳しいものがありますが、そういった状況の中でも、協会、ひいては業界にとっても有意義な活動を展開できたらと思っております。今後も他委員会とも密に連携しながら、啓発活動や情報発信、新規会員社加入などについて、活動していきたいと考えております。

関連団体活動報告



文化芸術推進フォーラム 2025年度の活動

(一社) 日本楽譜出版協会 理事・事務局長 島 茂雄

2025年度の国立劇場再整備に向けたさらなる予算措置を要望するとともに、「全国の地域に豊かな文化芸術環境をつくる」ため、ライブとコンテンツの役割を見据えた、日本の文化芸術の基盤・裾野を長期的・継続的に構築する文化庁本予算増額での底上げを、以下要望する。**1. 危機に直面しているライブ基盤の再構築を。**コロナ禍を経て、大規模に行われた補

正予算も無くなり、近年の物価上昇の影響により、今、その全国の基盤は崩れつつあり、再生が求められている**①**全国に芸術創造の多様な主体を育てる「公演創造活動」予算の倍増を**②**全国の地域に生きる楽しみの核をつくる劇場等と芸術家・芸術団体の連携を**③**国立劇場をはじめ劇場等の建設・整備・運営を公共政策として位置づけを**2. コンテンツの展開**

力、映画・放送番組・アニメ・音楽等を独自政策として充実を。3. 「パーセント・フォー・アート」制度導入に向けた検討を。4. 多様な芸術分野の課題解決のため、統括団体、職能団体への支援を。「ライブ、コンテンツの創造・製作に関わる芸術家等への新たな仕組を」

楽譜コピー問題協議会（CARS） 「2025年度活動」

(一社) 日本楽譜出版協会 理事・事務局長
CARS 幹事 島 茂雄

今年度の総会と幹事会で決定された主な活動内容は、**(1) 楽譜の無断コピーに関する啓発活動** **①ホームページのリニューアル** CARS ホームページを全面リニューアルした。親しみやすさを重視し、デザインやページ構成を一新したほか、楽譜ユーザーが知りたい情報をダイレクトに提供できるように、楽譜を利用するシチュエーションや利用方法等を一問一答

式で選択していくと、承諾が必要であるかどうかが表示されるQ&Aを新設した。**②啓発グッズの配布** 音楽関係者、楽譜ユーザー、図書館等にチラシ、ポスター等啓発グッズを配布した。**③ソーシャルメディアによる情報発信** ブログ「楽譜de散歩」他ソーシャルメディアを使用した情報発信を行った。**④広告掲載** より効率的な広告を展開するため「すい

そうがく」誌、「教育音楽・中高版」誌、「ハーモニー」誌他、新たに「ピティナ」、「YOUNG GUITAR」誌を実施した。**(2) 楽譜の無断コピーに関する調査研究。**楽譜利用の実態やユーザーのニーズを調査し、ホームページのリニューアルに当たっての参考にするため、趣味で音楽活動している楽譜ユーザー15人に対してヒアリングを実施した。

JCOPY 2025年度の活動

(一社) 日本楽譜出版協会 理事・事務局長 島 茂雄

今年度の活動も、一般社団法人出版者著作権管理機構（JCOPY）は、文化庁登録の著作権等管理事業者としてライセンス業務とともに、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）の社員である出版教育著作権協議会（出著協）と連携のうえで、SARTRASが収受した補償金のうち出版者が権利を有し

ている著作物等に関する分配業務を受託している。
2025年3月現在、JCOPY が直接許諾している国内紙媒体複製許諾が書籍約25万6,280点、定期刊行物946点、電子媒体複製許諾が書籍約8万8,513点、定期刊行物591点、教育目的利用が約8万140点であった。なお、国外著作物の登録数総計は

2,451,740点となった。
SARTRAS が実施する授業目的公衆送信補償金分配業務については、2022年度利用分として、分配可能額366,361,093円を受領し、国内出版者218社に対して223,902,593円を、海外複製権管理5団体に73,216,254円を、それぞれ送金した。(JCOPY 2024年度事業報告書より)

■ 「楽譜・音楽書祭り2025」～第13回を迎えて～ 報告

■ 「楽譜・音楽書祭り2025 in 東京楽器博2025」～第2回について～ 報告

「楽譜・音楽書祭り 2025」
実行委員会委員長 春日井 健

今年度で第13回目となりました「楽譜・音楽書祭り」例年通り6月6日は楽器の日を挟む5月15日から8月31日の期間で行われました。コロナも完全に沈静化し通常での開催となりましたが、無事開催出来たのも関係者皆様のご支援ご協力無しにはあり得ませんでした。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

今年度のキャンペーンは応募総数約800通と昨年度の約900通から残念ながら減少となりました。恒例のイベントとしての認識はあるとは思いますが、ユーザの方々にはまだまだ周知が足りていないのではないかと自問自答しております。併せて主に10代～20代若年層の応募者が少なくこの層の取り込みも来年以降の課題かと感じております。楽譜購入先としてはここ数年のネット購入増加の傾向も落ち着き、楽器店での比率がネット上回っている状況でございます。常々実店舗様を盛り上げたい思いが強いことから喜ばしい結果と感じております。今年度も2017年から開始しましたディスプレイ大賞に49店

舗の小売店さまからご参加頂きました。昨年が78店舗と一昨年の41店舗から飛躍的に伸びた事も有り寂しい結果のようにも感じますが、例年の参加店舗数との比較では引けを取らない状況で、毎年お祭り感を演出して頂き御礼申し上げます。

また今年で第三回目を迎えた東京楽器博に昨年第二回に引き続き参加させて頂きました。今年は昨年を上回る約8,500名の来場者がいらっしやったと聞いており、年々規模が大きくなってきている楽器博の中で集客力向上に今年も微力ながら貢献出来たのではないかと感じております。とは言え今年も参加させて頂き、集客方法含め様々な反省点も見えたのもの事実ございましたので来年以降の課題としていきたいと思っております。

楽譜音楽書祭り、東京楽器博に関して年内には実行委員会を中心に来年度に向けての話し合いを設ける予定です。今回の反省を活かし試行錯誤しながらより良い物にしていけるように邁進していければと考えております。

一般社団法人 日本楽譜出版協会 組織

令和7年6月27日

会長	佐々木隆一／(一社) 著作権情報集中処理機構 会長	制作委員会	
理事長	新居隆行／(株) 全音楽譜出版社	委員長	新居隆行／(株) 全音楽譜出版社
副理事長	今井康人／(株) 教育芸術社	副委員長	中澤 慶／(株) 音楽之友社
副理事長 兼 会計理事	韓 貴峰／(株) 音楽之友社	副委員長	多田和広／(株) シンコーミュージック・エンタテイメント
理事	森田敏文／(株) シンコーミュージック・エンタテイメント	ネットワーク委員会	
理事	片岡新之助／(有) ケイ・エム・ビー	委員長	北村嘉孝／(株) ジャパン・ミュージックワークス
理事 兼 事務局長	島 茂雄／(一社) 日本楽譜出版協会 事務局	副委員長	河合正仁／(株) シンコーミュージック・エンタテイメント
監事	松本大輔／(株) リットーミュージック	副委員長	中山 壘／(株) 全音楽譜出版社
顧問	下條俊幸／前理事長	広報委員会	
顧問	本橋慎弥／前理事・前事務局長	委員長	片岡新之助／(有) ケイ・エム・ビー
名誉顧問	内田 豊(故人)／初代責任理事	副委員長	堀 明久／(株) 東音企画
販売対策委員会		副委員長	吉岡 聡／(株) 春秋社
委員長	野田修市／(株) ドレミ楽譜出版社	SARTRAS関連対策特別委員会	
副委員長	春日井健／(株) シンコーミュージック・エンタテイメント	委員長	今井康人／(株) 教育芸術社
副委員長	服部太一／(株) リットーミュージック	副委員長	山田真孝／教育出版(株)
著作権委員会			
委員長	木村一貴／カワイ出版((株) 全音楽譜出版社カワイ出版部)		
副委員長	山田真孝／教育出版(株)		
副委員長	大塚 将／(株) 全音楽譜出版社		

楽器店でも
使える **JCB**
ギフトカード

A賞 20,000円 10名様
B賞 10,000円 10名様



C賞 **トレモロ カリンバキット** 10名様

D賞 **バードコールキット** 10名様



W賞 A~D賞に外れた応募者から抽選



QUOカード 1,000円

60名様

6月6日は
楽器の日

楽譜・音楽書祭り2026 5月15日~8月31日

東京楽器博2026開催
10月31日~11月1日

科学技術館

参加予定
出版社

音楽之友社、カワイ出版、ケイ・エム・ピー、自由現代社、シンコーミュージック・
エンタテイメント、全音楽譜出版社、ドレミ楽譜出版社、日研、ヤマハミュージック
エンタテインメントホールディングス、ライリスト社、リットーミュージック



楽譜は時代を超えた
音楽メディアです

主催：一般社団法人日本楽譜出版協会
共催：日本楽譜販売協会
一般社団法人全国楽器協会

詳しくは

www.j-gakufu.com

「一般社団法人日本楽譜出版協会」加盟社一覧 (五十音順)

(2025年[令和7年]10月09日現在)

会社名	代表者	住所	ホームページ
アルソ出版(株)	上原 浩嗣	161-0033 新宿区下落合 3-2-16-2F	https://www.alsoj.net
(株) エー・ティー・エヌ	小林小百合	161-0033 新宿区下落合 3-12-21 目白エミネンス 102 号室	https://www.atn-inc.jp
(株) 音楽之友社	時枝 正	162-8716 新宿区神楽坂 6-30	https://www.ongakunotomo.co.jp
(株)Gakken (教養・教育編集課教育・音楽チーム)	辻田紗央子	141-8416 品川区西五反田 2-11-8-18F	https://gakken.jp/ongaku/
カワイ出版(株) 全音楽譜出版社カワイ出版部)	早川 由章	161-0034 新宿区上落合 2-13-3 全音楽譜出版社内	https://www.editionkawai.jp/
(株) 教育芸術社	市川かおり	171-0051 豊島区長崎 1-12-14	https://www.kyogei.co.jp
教育出版(株)	伊東 千尋	135-0063 江東区有明 3-4-10 TFT ビル西館	https://www.kyoiku-shuppan.co.jp
(株) 共同音楽出版社	豊田 治男	171-0051 豊島区長崎 3-19-1	https://kyodomusic.jp/
(有) ケイ・エム・ピー	片岡 博久	171-0043 豊島区要町 3-41-10 新東京観光ビル 2F	http://www.kmp.co.jp
(株) 現代ギター社	山川 敬	171-0044 豊島区千早 1-16-14	https://www.gendaiguitar.com/
(株) サーベル社	鈴木 祥子	130-0025 墨田区千歳 2-9-13 ルックハイツ两国 1F	https://www.saber-inc.co.jp/
(株) ジャパン・ミュージックワークス	北村 嘉孝	101-0031 千代田区東神田 1-10-4 新川タコビル 902	https://www.at-elise.com/
(株) 自由現代社	竹村 欣治	171-0033 豊島区高田 3-10-10F レミ・サティス・メゾン 5 F	http://www.j-gendai.co.jp/
(株) 春秋社	小林 公二	101-0021 千代田区外神田 2-18-6	https://www.shunjusha.co.jp
(株) シンコーミュージック・エンタテイメント	草野 夏矢	101-8450 千代田区神田錦町 1-14	https://www.shinko-music.co.jp
(株) 鈴木楽器製作所	鈴木 禮子	430-0852 浜松市中央区領家 2-25-7	https://www.suzuki-music.co.jp
(株) 全音楽譜出版社	鈴木 智治	161-0034 新宿区上落合 2-13-3	https://www.zen-on.co.jp
(株) 東音企画	福田 成康	170-0002 豊島区巢鴨 1-15-1	https://www.to-on.com
(株) ドレミ楽譜出版社	山下 浩	171-0033 豊島区高田 3-10-10F レミ・サティス・メゾン 4 F	https://www.doremi.co.jp
(株) 日研 (くおん出版)	吉川 秀雄	577-0065 東大阪市高井田中 3-8-5	https://nikken-p.com/index.php/service/kuonichiran/
(株) パナムジカ	吉田 健太郎	617-0843 京都府長岡京市友岡 4-14-10	https://www.panamusica.co.jp/ja/
(一般財) ヤマハ音楽振興会	串田 厚司	153-8666 目黒区下目黒 3-24-22	https://www.yamaha-mf.or.jp
株式会社ミュージックエンタテイメントホールディングス	石垣 敦子	220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい 5-1-2 横浜シンフォニーステージュエスタワー 7F	https://www.yamaha-meh.co.jp
(株) ライリスト社	岩間 昌一	466-0051 名古屋市昭和区御器所 1-6-24	https://www.lyrist.co.jp
(株) リットーミュージック	松本 大輔	101-0051 千代田区神田神保町 1-105 神保町三井ビルディング	https://www.rittor-music.co.jp
(賛助会員)(有) あおぞら音楽社	北島 京子	136-0074 東京都江東区東砂 1-3-17-410	http://www.aisora.jp/

当協会では随時入会を受け付けております。条件は1.会社の業態として楽譜の出版及び販売を行っていることが明らかであること、2.本会の目的に賛同し、入会金並びに会費を納める者、の2点です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

日本楽譜出版協会会報第 40 号 (2026 年 1 月発行)
 発行人: 佐々木隆一 理事長: 新居隆行 編集人: 新居隆行
 発行所: 一般社団法人 日本楽譜出版協会事務局
 〒 101-0021 千代田区外神田 2-18-21 楽器会館 4F
 電話 & FAX 03-3257-8797 Eメール ofc@j-gakufu.com
 ホームページ <https://www.j-gakufu.com>

この日本楽譜出版協会会報の定期購読をご希望の方は、送料のみのご負担で受け付けております。事務局までご連絡下さい。